

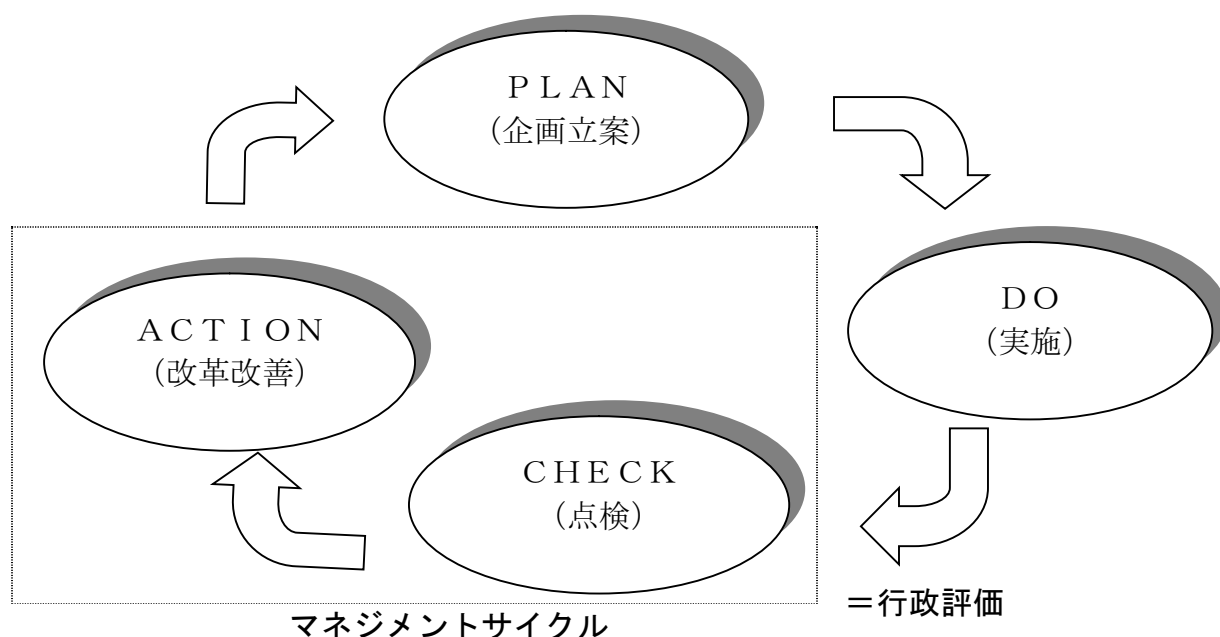
1 行政評価について

(1) 行政評価とは

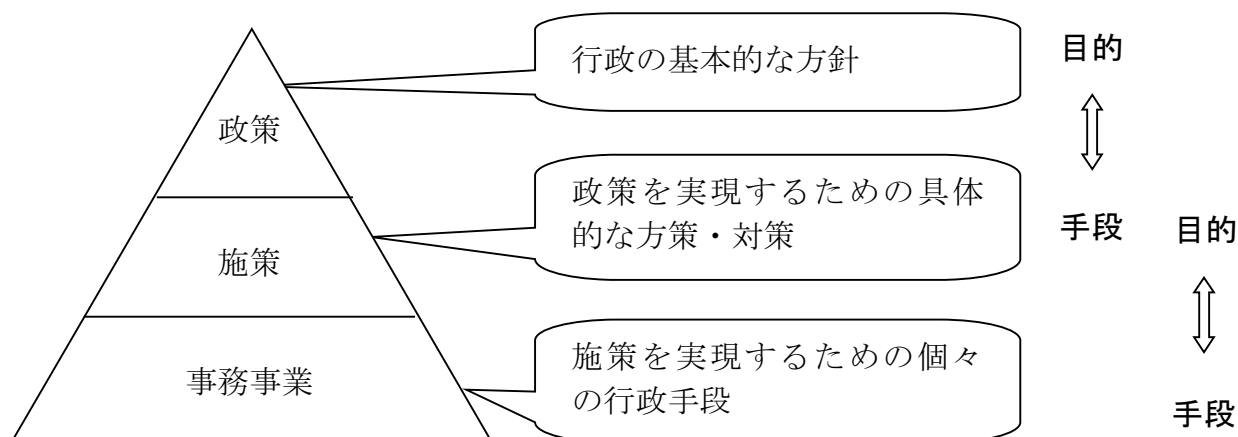
行政評価とは、行政が行う施策や事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果はあがっているか」という視点から客観的に評価・検証を行うもので、より効果的・効率的な市政、市民にわかりやすい市政の運営をめざすものです。

また、Plan-Do-Check-Action というマネジメントサイクルの Check-Action に相当するもので、実施した事業等を客観的に評価し、その結果を翌年に活かしていく手段という言い方もできます。

行政評価により明らかになった課題を迅速に次の計画等に反映していくことは、市民本位の市政や市民の立場に立った市政に変えていくという行政改革の手段の一つと考えられます。



一般的に行政の活動は、政策—施策—事務事業という三層の構造としてとらえることができ、これらが相互に目的—手段の関係をもちながら一つの体系を形成しています。



(2) 行政評価の目的

名古屋市が行政評価に取り組む目的は次の4点です。

ア 行政資源の有効活用

個々の事業について、施策の実現に向け、事業の実績や要した経費といった費用対効果の観点から評価を実施し、より効率的・効果的な事業へと改善、見直しや整理合理化を進めることで、限りある行政資源の有効活用を図ります。

イ 市民への説明責任の履行の確保

市が実施する事業や施策の内容、実績等の評価結果を、市民に対してより分かりやすい形で公表し、広く周知するよう努めることで、市民への説明責任の履行を確保します。

ウ 市民の市政への関心の向上

市民への説明責任を果たし、市民が意見を述べることのできる機会を提供することで、市民の市政への関心の向上を図ります。

エ 職員の意識改革

職員一人ひとりが市民の視点で考え、コスト意識・成果志向に徹して職務を遂行する風土醸成を進めることで、職員のさらなる意識改革を図ります。

(3) 事業の見直しの基本的な視点

施策の推進手段である事業について、人員や財源などの限られた行政資源を一層有効かつ効率的に活用できるように、次の視点を重視して、見直しをすすめていきます。また、毎年度の行政改革等に活用するため、この基本的な視点をふまえて、事務事業の見直しの方向性と視点を作成しています（P345 参照）。

ア 施策実現への効果

受益者の利害にとらわれず、施策実現の効果やそれに要する費用といった観点から点検し、効果が薄いものは見直し、より効果の高いものに振り向けます。

イ 官民の適切な役割分担

これまで行政が担ってきた分野であっても、行政が引き続きサービスを担うべきか否か検討し、民間と行政の役割分担の観点から、行政の関与は必要最小限とし、関与の必要性がない場合には、民営化等を検討するという観点から点検します。

ウ 民間活力の積極的な導入

行政の関与が必要な場合であっても、公的関与の度合いが小さいものについては、サービスの提供主体は民間活力を積極的に導入し、民間委託等を検討するという観点から点検します。

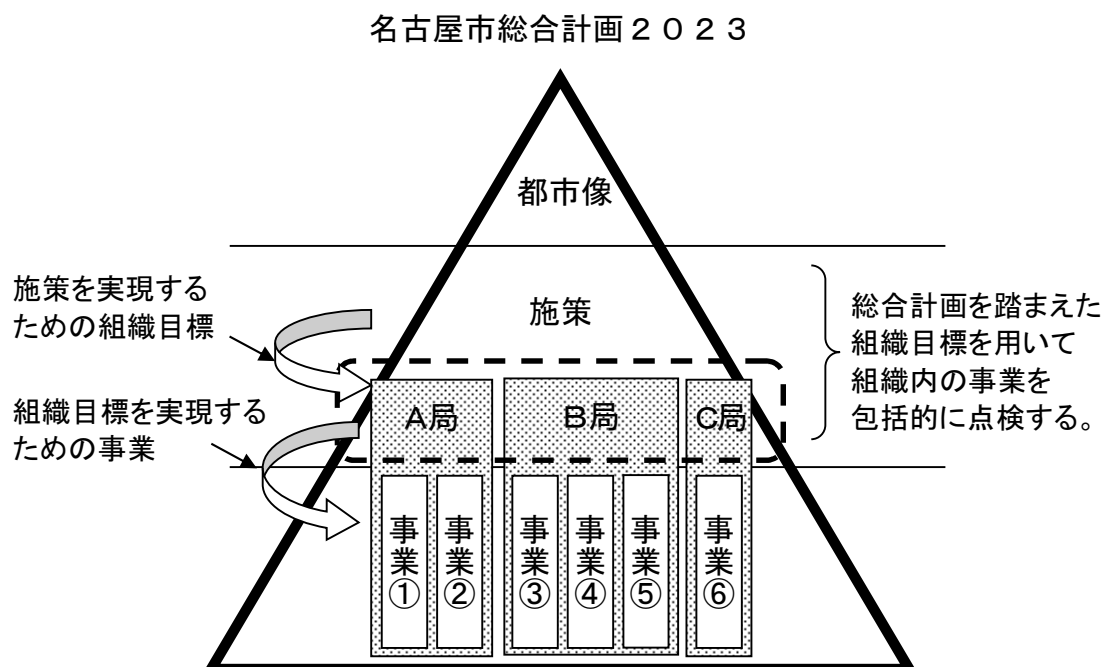
エ 持続可能な制度への転換

行政が引き続きサービスを行う場合であっても、将来にわたってサービスが維持できる持続可能な制度への転換をはかるため、適正なサービス水準や受益者負担等の観点から点検します。

(4) 行政評価の制度概要

名古屋市総合計画2023（以下「総合計画」という。）に掲げられた都市像、施策の実現という観点から、原則、組織内の全ての事業について、組織目標を用いた包括的な点検を実施することにより、行政資源の有効活用を図るとともに、全体として市民サービスを確保することをねらいとして実施します。

<制度のイメージ図>



※施策の一覧及び評価を実施した組織をP8より掲載しています。